

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
子育てしやすい街づくりについて	<p>子どもを預かってくれる施設を増やして欲しいです。</p> <p>例えば、小学校の卒業式に親が参加する場合、下の子どもが1年生～4年生の場合は欠席になります。下の子が障害を持っていても預かってくれる場所が欲しいです。</p>	<p>本市では、保護者の就労等により保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する留守家庭児童会室と、児童が主体的に遊んだり学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放しスタッフが見守りを行う放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を実施しております。</p> <p>特に、留守家庭児童会室では障害のある児童への適切な配慮や環境整備を行うため、専門職(臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等)による巡回訪問や職員研修、必要に応じて職員の加配等も行っており、卒業式等の学校行事実施日にも開室しておりますので、利用をご検討ください。</p> <p>また、子育てのサポートをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方と結ぶ有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターでは、中学就学前までお子様の預かりや送迎のサポートを受けることができます。利用にあたっては、事前に依頼会員への登録が必要となりますので、詳細につきましては同センターへお問い合わせください。</p> <p>この他にも、障害福祉サービスにおいて、障害のあるお子様の一時的な見守りの場として「日中一時支援事業」を実施しており、1日から短時間単位での利用が可能です。また、宿泊を伴う利用が必要な場合には、短期入所(ショートステイ)の利用となります。いずれのサービスも利用される場合は、事前に障害支援課までご相談ください。</p> <p>今後も、保育環境の充実を図るとともに、保護者の皆さまの負担軽減に向けて取り組みを進めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/3/18	2025/4/11	障害支援課 私立保育幼稚園課 放課後子ども課
小学校について	<p>子どもが小学校に入学し、学童でもお世話になっています。</p> <p>遊具に関しては、元々少ないと感じていましたが、老朽化で使えないところが増えていて、何も楽しめないと思います。プールまで使えないとなると、夏に学童に全部預けないといけないフルタイム共働きとしては子供がとても可哀想に感じています。急いで遊具だけでもどうかならないのでしょうか。</p> <p>家の近くには面白い遊具のある公園もありません。売却予定の土地があると聞いていますので、公園にどうでしょうか。</p> <p>あと、学童の給食化かお弁当配達も早急をお願いします。</p>	<p>本市では、令和6年7月から8月にかけて、枚方市立小学校の全校において専門業者による遊具の安全点検を行いました。ご意見をいただきました小学校については、二つの遊具に使用時の事故発生リスクがあることがわかり、一旦使用中止としましたが、そのうちの一つの遊具は、安全確保の措置が完了し、すでに使用を再開していることをお知らせいたします。点検の結果、使用中止とした遊具については、優先順位を定め、順次安全に使えるように対応を進めてまいります。</p> <p>また、本市では、令和7年度より、子どもがわくわくし笑顔になれる公園整備として、子どもに人気の大型遊具や、日よけとなる休憩施設などを、車塚公園をはじめとした市内の主要な公園で順次整備していく予定です。今後も、いただいたご意見などを参考に、さらに魅力のある公園づくりなど、子ども達が安心して楽しく過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。</p> <p>なお、留守家庭児童会室の昼食サービスにつきましては、令和6年度の夏季休業期に11校で、冬季休業期に24校で昼食サービスの試行実施を行いました。令和7年度は、試行実施の結果を踏まえ、全小学校での実施に向けて取り組んでいるところです。詳細が決まりましたら、市ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	2025/4/6	2025/5/7	公園みどり課 新しい学校推進課 放課後子ども課

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
タブレット教材について	小学校から支給されたタブレットが重く、毎日持ち帰らねばならないため、子どもの身体にかなりの負担がかかります。持ち帰る必要があるのであれば、タブレットケースを軽量化するなど、対策が出来るのではないのでしょうか。	<p>本市では、児童・生徒が文房具の一つとして学びを進めていくだけでなく、非常変災時や感染症等で臨時休業になっても、学びを止めることなく学習に取り組み、つながりを持つために活用することを想定し、いつでもどこでも使えるセルラーモデルのiPadを貸与しております。端末については、児童・生徒が、学校や家庭での学習の基盤として、学びたい時にいつでも学んだり、端末に導入されている相談チャットアプリ「ぼーち（枚方市）」を利用し、悩みや困りごとを自宅から外部の相談員に相談したりできるように、持ち帰りを推奨しています。さらに、持ち帰った端末は各自自宅で充電をしていただくようにしております。</p> <p>今年度新たに更新される端末とタブレットケースを選定した際には、多くの端末とタブレットケースを比較・検討し、他のOSの端末と比べても軽量のiPadとキーボード付きケースを導入いたしました。また、タブレットケースについては、iPadの画面破損等が生じる可能性もあることから、取り外さず持ち帰ることとしております。</p> <p>通学カバンの重量については、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、登下校時の負担等を考慮し、携行品が過重にならないよう、各学校でも取り組みを行っているところです。宿題や家庭学習で使用予定のない教材は、学校に置いて帰ることを認めるとともに、通学カバンについても、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサックや手提げカバンを各家庭において選択して使用するよう周知しております。今後も、児童・生徒の携行品の重さや量については、必要に応じ、適切な配慮を講じてまいります。</p>	2025/4/24	2025/6/13	教育研修課